

平成30年度 第2回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成31年3月22日（金） 午後6時30分～午後7時35分
場 所 千代田区役所4階 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 利用定員に関する意見聴取
 - (2) 平成31年4月保育園入園審査状況（平成31年3月13日現在）
 - (3) 次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査結果について
 - (4) 平成31年度予算の概要

出席委員（12名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
(株) 保育システム研究所代表	吉田 正幸
東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
連合千代田地区協議会書記長	五十嵐 咲子
青少年委員	松井 千恵子
主任児童委員	水野 智佳子
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
区民	長岡 美恵
区民	黒木 名奈
子ども部長	大矢 栄一
子ども支援課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江

事務局（1名）

子育て推進課長	中根 昌宏
---------	-------

欠席委員（4名）

グローバルキッズ飯田橋こども園園長	小松崎 珠美
ファミリー・サポート・センター	廣木 朋子
保育園保護者	山崎 真哉
健康推進課長	舟木 素子

大日向会長 | ただいまから、平成30年度の第2回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。
| 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

す。

それでは、事務局より事務連絡をお願いいたします。

子育て推進課長

事務局より連絡事項を申し上げます。

この会議は、千代田区子ども・子育て会議条例の規定に基づきまして、原則公開となっております。また、録音の上、議事録を作成させていただきまして、区のホームページにて公開いたします。どうぞご了承をお願いいたします。公開に当たりましては、事前に皆様にご確認をさせていただきます。そのとき何かございましたら、ご意見をいただければと思います。

次に、本日の会議は、おおむね午後8時までの1時間30分程度を考えております。どうぞ円滑な議事進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の委員の出席状況です。既にご欠席の連絡を頂戴しておりますのが、小松崎委員、廣木委員、そして山崎真哉委員、そして健康推進課長の舟木委員です。

今、お一人、山崎（佳）委員は、10分から15分くらいおくれてまいりますというご連絡が入っておりますので、後ほどいらっしやると思います。

このような状況ですので、過半数の出席を得ておりますので、この会議は有効に開催されたものであるということを確認させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料は、まず、式の次第がございまして、そして資料1といたしまして、利用定員に関する意見聴取というA4一枚のもの。そして、資料2が、平成31年4月の保育園入園審査状況という、やはりA4、1枚のもの。そして、資料3が、次世代育成支援計画策定のためのニーズ調査結果という、A4で冊子のものが一部と、資料4といたしまして、平成31年度予算の概要というもので、26ページのホチキスどめをしてあるものが、本日の議事の資料となります。そして、もう一枚、大日向会長がコーディネーター役を務められまして、3月30日に行われますシンポジウムのご案内のチラシを、最後に1部、お手元に届いているかと思えます。

一応、配付物といたしましては以上でございます。ないという方はいらっしやらないでしょうか、大丈夫でしょうか。

あとは、マイク的使用方法でございます。マイクの使用は、お手元のスイッチを入れていただきまして、発言が終わりましたらマイクのスイッチを切っていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務連絡は以上です。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って、ここから会議を進めたいと思います。

本日、議事が4点ございます。最初は、利用定員に関する意見聴取について、事務局から初めにご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

では、資料1をごらんいただきたいと思えます。利用定員に関する意見聴取でございます。

子ども・子育て支援法の第43条第3項に定めがございまして、市町村長

は、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を聞かなければならないということになってございます。その審議会その他の合議制の機関というのが、この場合、この子ども・子育て会議のことです。

今回は、新たに平成31年4月に開設予定となっております事業所内保育所の2カ所と、新たに千代田区で居宅訪問型事業を開始します運営事業者につきまして、意見を聞くものでございます。

簡単に、事業所内保育所の2カ所をご説明申し上げます。

一つ目が、表紙のゆうてまち保育園でございます。場所は、大手町2-3-1でございます。概略図は、大手町の駅の少し東京駅寄りの場所でございます。定員は、区民枠として合計7名、全体は30名でございます。運営事業者は、株式会社ポピンズとなっております。

続きまして、裏面にございますグローバルキッズ経済産業省保育室でございます。名前のとおり、経済産業省の中の事業所内保育所でございます。霞が関1-3-1にございまして、区民枠は5名となりまして、全体の定員は19名でございます。運営事業者は、株式会社グローバルキッズでございます。

そして、もう一点、これは居宅訪問型の保育事業、いわゆるベビーシッターでございますが、それを新たに千代田区内で定員10名で開始していただける事業者ということで、運営事業者、サンフラワー・Aという株式会社でございます。

説明は以上です。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

ただいまご説明について、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

長岡委員

区民委員の長岡と申します。よろしく申し上げます。

2点ありまして、1つ目の事業所の保育事業に2つ施設があるんですが、これ、メインで使われる会社様のお名前、もし公表できるようでしたら、教えてください。

それから、居宅訪問型保育事業は、この新たなサンフラワー・Aさんが選ばれた基準みたいなものがあれば教えてください。

以上です。

子育て推進課長

はい。

では、最初の、まず、ゆうてまち保育園は、日本郵政さんの事業所内です。グローバルキッズは、ごらんのとおり、経済産業省の事業所内ですので、経済産業省にお勤めの方の、主とした保育所となります。

2つ目のほうの居宅訪問型保育事業につきましては、事業者から提案でございます。ですので、特段、基準というわけではなく、千代田区内で保育所がこの定員で可能だというご提案をいただきまして、始めていただくとい

う形になります。特段、審査、基準というわけでは、認可みたく公募要項でやったというわけでは特段ございません。

すみません。実績は、豊島区で既に実績があるので、事業者としては、安定的な保育事業が見込めるのではないかというふうに思っております。

大日向会長 ほかにいかがですか。

どうぞ、松井委員。

松井委員 青少年委員、松井です。

保育園のことにに関してなんですけれども、区民枠というのがありますけれども、この区民枠として受けられる、例えば保育園に距離が近いとか、そういう何か定義みたいなものはあるのでしょうか。

子育て推進課長 地域的には特段そういうのはございませんけれども、全体の定員に対して、この人数を最低設けてくださいというのはございます。それで、今回は、ゆうてまちで言えば、定員30名であれば7名以上はつくってくださいという形になりますので、一応最低基準の7名という形で区民枠が設けられております。同じように、後ろ側の経済産業省側も、全体の19名の中で最低5名以上という形で、区民枠の定員という形になっております。そういうお答えでよろしいでしょうか。

松井委員 そうですね。地域的なところで、近隣にお住まいがあるかどうかということも含めて。

加藤委員 はい。じゃあ、入園に関してのことでございますので。

松井委員 そうですね。ちょっと、質問の仕方がわかりづらかった……

加藤委員 いえいえ。すみません、子ども支援課のほうでございます。

入る前提といったところにつきましては、希望する園を記載いただいたところにつきまして、ご希望される方を基本的には優先して入れさせていただくと。ただ、優先していたとしても、もちろん我々のほうで決めさせていただいている入所調整指数、いわゆるポイントと言われるものですが、それによって順位が決まりまして、順位の順に、希望する園にそれぞれ空き枠を当てはめていくという形になります。

地域的に、ここの地域といったところについては、例えばこのゆうてまちであれば、大手町の地域という話で割り当ててるのではなくて、千代田区全般にこの区民枠が当てはめられるという形になります。ですので、そういう形でお考えいただければと思います。

松井委員 わかりました。ありがとうございます。

もう一つ、続いて、同じく青少年委員、松井です。

居宅訪問型保育なんですけれども、この提案いただいたサンフラワー以前にも、もう既に提携している業者がいらっしゃるんですよね。その、何名ぐらい実際利用して、利用者の方のご感想やご意見やらとかというのはございますか。

加藤委員 まず、今、千代田区内には居宅訪問型は3事業者ございます。ポピンズさん、アルファコーポレーションさん、それからNPO法人のフローレンスさ

ん、その3事業者さんにやっていただいております。定員につきましては、ポピンズさんが30名、アルファさんが5名、そしてフローレンスさんは、これは障害児のみの保育を承っていただいているといったところで、特段、定員という枠を設けてはおりません。

園児数でございます。これは、すみません、10月1日現在の在籍児童数でございますが、ポピンズさんが23名、アルファさんが5名、フローレンスさんが2名という形で、合計30名の方にご利用いただいているという形でございます。

以上です。

子育て推進課長

資料3の21ページをごらんいただければと思います。

今、今回のニーズ調査の中で、利用している事業の満足度という設問が今回のニーズ調査でございまして、そのページの下の方の、一番下から2番目のところで、真ん中辺で、居宅訪問型保育事業、合計数が12と書いてあるところでございます。ここで見ますと、「満足している」と「だいたい満足」というのがほぼ、大体9割ぐらいという形ですので、事業としては利用していただいている方からは好評いただいているのかなというふうに思っております。

加藤委員

補足で。実際、居宅訪問型保育事業をお使いになっていただいている方につきまして、お声をさまざまな形で頂戴させていただいております。お使いいただくと、ご自宅まで保育者が行って、保護者の方が帰ってきたら、そこでお子さんを引き渡すという形の事業でございます。基本的には、自宅の中で保育をさせていただくんですが、自宅外、例えば児童館にお子さんを連れていかせていただいたり、図書館と一緒に本を借りに行ったりと、そういう形で、外にも当然散歩であったりという形で連れていかせていただいております。

そういう形で、ある程度ご満足いただいている方が、こういう形でアンケートに答えていただいた。ただ、やや不満足という方も2人いらっしゃいますので、そこら辺はちょっと、もう少し丁寧に対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

吉田副会長

すみません。少し確認のご質問をさせていただきます。私の聞き違いかもしれませんが、委員のご質問に対して、居宅訪問型保育事業って、何か認可でないかのようなお話がございましたが、これ、地域型保育事業として、千代田区も条例で認可基準をつくっているはずですよ。例えば、お子さん1人に保育者1人つかなきゃいけない。保育者については、区の条例は、私、よくわかりませんが、保育資格もしくは例えば子育て支援研修を修了した者とか、そこは正確にご説明いただいたほうが、最初のご質問に対してちょっと不適切かもしれないので、お願いします。

加藤委員

区の家庭的保育事業等についての認可の基準を定めていると、今、吉田副会長のほうからご説明のあったとおり、条例で基準のほうを定めさせていただいて、認可及び確認という行為をさせていただくというところでござい

す。

今回のサンフラワー・Aさんにつきましては、所在地が板橋区ということなので、所在地で認可をさせていただくと、その上で、千代田区において確認ということをご希望いただくために、議案として挙げさせていただいているということでございます。ですので、これについて、今もご説明したポピンズやアルファコーポレーション、またフローレンスさんなんかは、当然、認可の事業という形で、保育料も認可の保育料をいただくという形でやらせていただいております。

また、区のほうも、当然その保育の状況について、巡回という形で、ご自宅のほうも見させていただきながら、保育の状況を確認させていただいているという状況でございます。

以上です。

大日向会長 すみません。私からも重ねての確認ですが、このサンフラワー・A株式会社さんが、派遣をされるベビーシッターさんと書いてあるんですが、その方々は、保育士または国、厚生労働省認定の子育て支援員資格をお持ちだと考えてよろしいんですね。

子育て推進課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

大日向会長 ありがとうございます。

ほかに。

はい。どうぞ。

長岡委員 区民委員の長岡です。今の点について、もう一度確認なんですけど、こちら、サンフラワー・Aさんの持ち込みというか、提案ということだったということなんですけど、提案があっても、その基準を満たした書類が出せない場合には認可しないという、そういう手続でよろしいでしょうか。

子育て推進課長 はい。ご質問のとおり、提案いただいても、保育士の資格のない方が派遣されるとか、そういう基準を満たしていないようであれば、もちろん認可されないということもありますので、今回はその上で認可をしたという形になります。

大日向会長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

(なし)

大日向会長 それでは、この点に関して、意見聴取を行ったということでよろしゅうございますか。よろしいですね。

(了承)

大日向会長 はい。それでは、次の議事2の平成31年4月保育園入園審査状況、こちらについても、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

加藤委員 失礼しました。子ども支援課長です。

資料2のほうをごらんいただければと思います。来月からの、31年4月からの保育園の入園審査状況ということで、3月13日現在の時点で言えるところで、ちょっと、ご了承いただければと思います。

4月の入園申請につきまして、昨年12月1日から28日まで一次募集、こと

しの1月4日から2月15日まで二次募集のほうを受け付けました。受け付けた入園申請に基づきまして、入所審査を行いました。一次の結果は2月8日、二次の結果は2月25日に通知を行わせていただきました。

一次の募集数でございます。こちらのほう、募集人数のほうの表のほうをごらんいただければと思います。0歳児が186名ということで一番多く、1歳児が105名という形に並んでおりまして、合計としましては、491名の募集数をかけさせていただきました。これは、要は空き数という形になります。

その次、一次の募集で申し込みがありましたのは、0歳児が最多の226名、1歳児が194名という形になりまして、合計欄は686名で、そのうち内定を出させていただいたのは462名で、その後、辞退いただいた方々が30名ございました。一次の内定数としますと、0歳児が132名という形ですと右に行きまして、合計は432名、入所の留保者数というところにつきましては、辞退があるからちょっと変わりますが、224名という形になりました。

その後、辞退等々もございまして、二次の募集ということで、一次の申込継続分につきましては、この入所留保者数から、また辞退等々が出ましたので、その合計が230名、その後、新規の申し込みとしてあったのが46名、合計しますと276名という形になりました。入園の内定者数につきましては52名でございました。

入園の内定者数でございますが、内定者数は合計480名という結果になりました。

今現在、その下の米印のところでございます。施設に内定しなかったお子様のうち、全園希望でお申し込みいただいている方につきましては、居宅訪問型保育事業の利用について、現在、希望のほうを確認してございます。現段階におきましては、ほぼ全数そろっているんですが、まだちょっと、不明な方が二、三名いらっしゃいますので、最終的に確認しましたら、また来年度の子ども・子育て会議のほうで報告させていただきたいと思っております。

報告については以上です。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

吉田副会長

じゃあ、ごめんなさい。いいですか。教えていただければということで。

この一々の数字がどうというわけじゃないんですけど、1年前のこの時期のこのデータと比較して、この増減ってどんな感じなんでしょうか。あ、ごめんなさい。失礼しました。

加藤委員

はい。1年前と比べますと、申込者数が、一次の募集につきましては、こちらが50名少ない636でございました。ですので、申込者数自体はふえてございます。その後、二次のほうも、前回は、これ、すみません、ちょっとうろ覚えなんですけども、前回は58名でしたので、二次のほうはちょっと落ちたかなといったところだったかと思っております。

入園内定数につきましては、これはちょっと、大幅に、今回、新規の開設

園が、認可が2園、あと、今、先ほどの議事のほうでお話しさせていただいた事業所内保育事業のほうで2施設ふえましたので、そういう意味では、内定者数のほうはふえてございます。

大日向会長 よろしいですか。

吉田副会長 この保留者数はわかりますか。

加藤委員 ちょっと、すみません。職場に行けばあるんですが、すみません。ちょっとお待ちいただければ出てきます。申しわけございません。

吉田副会長 いや、細かい数字を知りたいわけではないんですが。要するに、新年度になって、前年に比べて待機児童が、留保者数だけでイコールは出てこないんですけども、待機児童の見込み、見通しがどんな感じかという、感覚をちょっと知りたかっただけなんです。

加藤委員 なるほど。特に、我々とする、幼児教育の無償化がどれくらい影響があるかなというふうなところもちょっとありまして、要は3・4・5歳児の数がどれだけふえるかなというふうに思っていたところなんです。簡単に話しますと、その影響は、千代田区ではなかった。申込者数は、3・4・5と、ちょっと落ちております。

内定者数につきましても、内定者というよりも、申し込みトータルとしまして、ごらんいただいているとおり、0歳児については非常に多くて、これは、やっぱり全部、基本的には持ち上がりで上に上がるといったところもありまして、やはり0歳児で、あと、実際の募集数のところをごらんいただくと、厳しいなと思っていたのが、実は3歳児でございます。57の空き枠に対して84のお申し込みが来ているといったところもありまして、これも正直きついなというふうに思っていたんですが。結果的には、弾力という部分を、各園のほうでちょっといろいろご尽力いただいて、募集数57のところ、最終的に、内定者数65といったところで、少し空き枠よりも多く、何とか入園させていただいたかなというところがございます。

あと、すみません。もう一つ、これはあくまでも認可の結果といったところがございます。今後、今、認証さんのほうでも確認はしているんですが、どうもぎりぎりまで少し決まらないといった部分が、認証さんのほうの入園のほうがありますので、また、認証さんとも合わせながら、ちょっと、こちら辺は見ていきたいなというふうに思っております。

大日向会長 ほかにいかがでしょうか。

長岡委員 区民委員の長岡です。今回、数字を拝見したところ、去年の数字よりは、入園する率も上がっているのかなというふうに思っております。

ちょっと、別途、事前に質問させていただいたんですけども、去年からことしにかけて、この申込数、一次にしても、前年度626からことしは686に……

加藤委員 あ、50じゃなくて60ですね。失礼しました。

長岡委員 ええ。になっていると。この数字を見ると、去年よりことしのほうが申込者数がふえていると。厚労省のほうでデータを見ていると、千代田区の29年

度から30年度は、就学前児童人口は300人弱ふえていると。ただ、申込者数自体は50人ぐらい減っていると。普通、子どもがふえると、今、就業率は上がっていますので、申込者数もそれ以上に上がるというのが普通なので、そこについては、もしかすると認証さんのほうに専願制度というのが千代田区にありますので、申込者数の中に入らない、実際は保育園を利用している方々がどのくらいいるのかなというところが、ちょっと、全体の保育ニーズが区民としてもわからないという形になっているので、そのあたりの数字を、ちょっと、別途、文書でも結構ですので、お出しただければなと思っています。

加藤委員 はい。ちょっと、何せ、申しわけございません、ちょっと、少しお時間をいただければなと思っています。

そうですね。認証の単願制度が、昨年4月で大体100人ご利用いただいていたところでございます。多分、今の見込みですと、31年4月の認証さんのほうの単願制度でお申し込みいただいているのが約100というふうに聞いてございます。ちょっと、日々数値が変わっているんで、そのあたりはまた、4月1日という区切りで、ちょっと調べさせていただいて、資料のほうはちょっとご提出させていただければなと思っています。

長岡委員 すみません。今の認証保育園の利用についてなんですけれども、平成29年の地方単独事業の利用者数が318人で、平成30年度が81名なんです。認証の量がそんなに急に減るわけではないので、もともと申込者の中での認証を使った方ということだと思います。

加藤委員 はい、そうですね。そのとおりです。

長岡委員 200というインパクトはかなり大きいので、保留児童にも結局出てこないという形になるので、ちょっと、数字を教えてくださいと思います。

加藤委員 そうですね。わかりました。ちょっと、厚生労働省に届けていた数字が、認証保育所のほう、要は区の補助しているところも含めてなんです、ちょっと、全園児をどうやら掲載していたといったところもありまして、ちょっと、29年度、数字がそもそも誤った数字であったというところなんです。

ちょっと、30年度はそれが判明したので、正しく認証保育所に、要は認可のほうを申請しながら、認証保育所に通っている方についての全数を入れさせていただいたという形になっているので、それが正しい数字でございますので、ちょっと、その辺はまた精査させていただいて、正しい数字を皆様にお伝えしたいと思います。

大日向会長 はい。それでは、吉田副会長と長岡委員のご質問に対してはまた別途お答えいただくということで、この件は以上でよろしいでしょうか。

(なし)

大日向会長 はい。ありがとうございます。

それでは、3つ目の議事ですね。次世代育成支援計画策定に向けたニーズ調査結果につきまして、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

子育て推進課長 では、この資料3となりますこの冊子をごらんいただければと思います。

ちょっと、大変ボリュームのある資料ですので、その中から、概要といえますか、特に一部分を抜粋するような形でご説明させていただければと思います。

来年度の次世代育成支援計画策定に向けて、保護者の皆さんにニーズ調査を行いました。それが1ページ目でございます。就学前のお子さんをお持ちの保護者と、小学生のお子さんをお持ちの保護者の方に、全数調査という形で、昨年11月末から12月中旬までの期間で行いました。

結果につきましては、ここにございますとおり、5,717票をお送りいたしまして、2,703票の回収ということで、全体としては47.3%の回収結果という形でございました。前回は42.9%の回収率でございましたので、前回と比較しますと、4.4ポイントの増という結果でございます。一応目標としては過半数を超えたいなというふうに思って実施はしておったんですけども、残念ながら若干下回る形となってしまいました。

そして、3ページ以降がその就学前児童保護者のニーズ調査の結果でございまして、62ページ以降が小学生のお子さんをお持ちの保護者の方の結果となっております。

本日のご説明では、主に就学前のお子様をお持ちの方の結果でご説明させていただきたいと思います。おおむね小学生の方の保護者のニーズ結果についても同じような傾向が見られる形となっております。

まず、ちょっとお時間が長くなってしまって申しわけないんですが、まず3ページをごらんいただきたいと思います。

問1のところでお住まいの地域について尋ねております。前回と比較する形で円グラフをつけておりまして、特徴的なのは、和泉橋地域がすごいふえています。7.1ポイントの増加というところが特徴的だと思います。その結果、いわゆる麴町地域と富士見地域を足したのが、前回は61.9と約3分の2程度まで行っていたのが、今回は2つの地域を足すと53.8ということで、過半数を超えるぐらいまでという形で、お住まいの地域の傾向が大分変わってきておるかなというのが今回のニーズ調査結果から見てとれます。

続きまして、4ページの一番上の問3でございます。子どもの人数でございしますが、やはりこれも前回との比較をおつけしておりますが、お一人という方が5.1ポイント減少して、「3人」という方が1.9ポイントの増加という形で、千代田区内でも多子世帯というのがふえてきているというのが、このところから見てとれるかなというふうに思っております。

そして、次の5ページの間6でございます。子育てを主に行っている人の調査でございしますが、前回と比較しますと、「母親」というのが52.1から44.7に減っておりまして、それを補う形で、「父母ともに」というのが46.4から53.1ということで、父親の育児参加というのがやはりこのあたりでもみてとれるかなというふうに思っております。

続きまして、8ページでございます。問9、「充実してほしい子育て支援のサービス」というところがございます。ここは、答えが多かったものの並

び順は、前回の調査と変わってございません。1番が「公園や遊び場」、2番が「保育サービス」、3番が気軽に相談できる場というのが前回と同様の順位でございますが、その中でも、ほぼ全ての項目と言っていいぐらいが、数値は減少しております。特に保育サービスにつきましては、上から3つ目のところでございますけれども、38.1から24.2ということで、13.9ポイントの減少という形になっております。ですので、ここはこれまで取り組んできた保育園の開設というのが、保育のニーズに対して応えられてきたのかなというふうに思っております。

ただ、今回の回答では、なぜか一番下のところ、「無回答」というところが20.4%もございまして、ちょっと、前は1.7だったのに、なぜここがふえてしまったのか、ちょっとはっきりはしないんですけども、ちょっと、このところが実はどれかに本当は振り分けられたりする可能性もあるのか、それとも本当に特段無回答だったのかというところはちょっと不明なところではございます。

続きまして、14ページでございます。保護者の就労状況のところでございますけれども、ここも前回の調査を比較する形で、棒グラフをおつけしております。「母親」の部分でございますけれども、「フルタイム」が前回からやはり大きく伸びておりまして、それを伴う形で下から3つ目の「以前は就労していたが、現在は就労していない」というのが、前回の34.9から22.9という結果になっております。このあたりから、やはり育休などの制度が充実してきているのか、やはり仕事をやめないでそのままお仕事を継続されているお母さんがふえてきているのかなというのが、このあたりの調査結果から見てとれると思っております。

続きまして、18ページでございます。問16-1で、定期的に利用している施設でございますが、これも、先ほどのところで出ました、やはり保育園の開設をこれまでずっと行ってきた結果というところがございまして、「私立認可保育園」が、定期的に利用している施設で大きく伸びております。前回は9.2%であったのが、今回は23.4%ということで、ここが大変大きく伸びております。ただ、「区立保育園」と「私立認可保育園」を合わせますと、前は34.2だったのが、今回は41.5という形で、保育園という形で言いますと、それほど大きくは変わっていないのかなというふうには思っております。

その一方、「幼稚園」につきましては、前回は18.5で、今回は真ん中あたりにある15.6という形で、幼稚園のニーズにつきましては、それほど大きく変化は見られていないという状況が、調査結果から出ております。

続きまして、21ページのところで、問16-5で、利用している施設の事業の満足度という形ですけれども、先ほども少し触れましたけれども、今回の調査でも、「満足している」「だいたい満足している」、あわせて82.9%となっております。前は82.1%で、前回と比べますと0.8ポイント、わずかなですけども増加しているという結果になっております。

続きまして、25ページでございます。平日定期的に利用したい施設と、今回特に質問で新たに盛り込んだところとしまして、その下にあります問17の枝番の3ということで、無償化となった場合に、平日定期的に利用したい施設・業というところがございます。特に大きく、無償化となった場合にどうしたいというところで、大きく変わるという部分は、特段、今回の調査結果からは見られませんでした。特に、棒グラフの下から2つ目のところで、「利用する予定なし」という選択肢でございますけれども、無償化の場合でも、4.3から3.7ということで、特段、無償化が始まって、これを利用開始したいという形での調査結果としてはなっていないでございます。ですので、千代田区の保護者の皆様は、おおむね今現在も既に何かしらの形で、施設なり事業なりを利用はできているのかなというふうに思っております。

続きまして、34ページで、病気やケガの際の対応ということで、問24-1でございます。これも、前回の調査と比較する形でおつけしておりますが、「母親が仕事を休んだ」というのは、それほど大きく変わってはいないんですけれども、「父親が仕事を休んだ」というのが、やはり31.8から45.9という形で、14.1ポイントの増加となっておりますので、このあたりでも父親の育児参加というのが見てとれるかなというふうに思っております。

それで、次のページの35ページのところで、病児と病後児の利用希望の形なんですけれども、病気の子どもを一時的に預けられる保育サービス、あるいは一時的に回復期のお子さんを預けられるサービスというのが、両方とも50%を超える形で出ておまして、一方、「利用したいとは思わない」というのが32.3というパーセントになっております。これ、前回の数字を申し上げますと、上から50.4、48.8、34.2という形で、このあたりの保護者の皆さんのニーズというのは、前回の調査とは余り変わっていないのかなというふうに調査結果からは見てとれております。

そして、続いて、41ページです。小学校に就学した後の放課後の過ごし方についても伺っております。ここにつきましても、前回の調査と比較する形でおつけしております。見てとれるのは、やはり一番上にあります「自宅」というのが減りまして、それに伴って「学童クラブ」というのがふえております。やはりフルタイムで働く保護者の方がふえるに伴って、ご自宅では見ない、ご自宅よりも学童クラブという保護者のニーズが見てとれる状況になっております。

次のページの42ページでは、小学校高学年のときの希望する放課後の形というところなんですけれども。43ページの表と41ページの表をちょっと見比べていただきますと、やはり高学年になりますと、「学童クラブ」というのがフルタイムの中でも減ってまいりまして、「習い事」という部分にシフトする形が見てとれるかなと思っております。「学童クラブ」も引き続き、64.3%や57.9%という形で、割合としては高いんですけれども、やはり高学年になりますと、それとともに「習い事」という部分についても、保護者のニーズが変わってきているということも、この2つの表で見てとれるとい

うふうに思っております。

最後は、54ページでございます。自由記述の欄でございますけれども、これは主なものを、54ページ以降でまとめておりますけれども。ちょっと、特筆すべきところは、今回、一番上のところでありますとおり、ご意見を1,042人から1,805件の意見をいただいているということで、本当に答えていただいた方は、ほぼ何かしらの形で答えていただいているのではないかと思っております。後ろのその後も、いろんな、もっとこうしたら子育てがよく、しやすくという提案ですとか、その後の子育て支援についてのご意見などについても、多くの方からご意見をいただいておりますので、今回のこのニーズ調査のときに、本当に大変お忙しい保護者の皆様の中にあっても、このようなアンケートに答えていただきまして、さらに自由意見まで書いていただいておりますという状況で、大変ありがたい、本当に調査にご協力いただきまして、本当にありがたかったなというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上です。

大日向会長 はい。ありがとうございます。丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、皆様からご意見、ご質問があればお願いいたします。

黒木委員 区民委員の黒木です。よろしくお願いいたします。

今回の結果といいますか、次世代育成計画の中の子どもと家庭にかかわる総合相談事業について、質問させていただきたいです。

こちらの事業は、区として、児童相談所に近い位置づけだと思うのですが、この概要にある東京都児童相談センターとの連携という部分では、どういった案件になると連携されるのか、また、この事業により実際に対応している窓口の人は何人いらっしゃるか、臨床心理士さんというのは常時いらっしゃるかというのを教えていただきたいなと思います。

というのは、今、児童相談所の設置ということが世の中でもいろいろ言われているところですが、ちょっとお聞きした話になりますが、とあるご家庭で、こちらで取り扱われながらも、2年近くお母さんがお子さんから引き離されているという案件があるということを知りました。そのお子さんの同級生の保護者の皆さんもとても心配をされています。

お子さんがお母さんに会いたいという希望を持っているのに、保健師の方の判断がとても大きくて、会う機会を全く持たせてもらえないと。この事態に、ちょっと私も本当かなと耳を疑ったところではあるのですが、実際、理由説明もないまま、幼いお子さんとそんなに長い間、本当に引き離されているということと、あと、やっぱり1人のご担当での判断しか出てこないということ、また、臨床心理士として子どもに対応しているといいながら資格を有していなかったなど、ちょっと、疑問が残るところがあったので、ここで質問させていただきました。

新井委員 大変申しわけないんですが、その、今の例を挙げた方については、お母様の聞いたお話だと思うんですけど、こちらのほうの対応といたしましても、

その辺はちょっと、個人情報的なところではありますし、内容はちょっと控えさせていただきたいと思います。こちらのほうも精いっぱいやっているところではあります。

それと、連携についてなんですけれども、区としては、地域に身近な相談窓口といたしましては、本当にちょっと、泣きやまないというような相談から、あとは重篤な虐待相談まで受け付けているところではあります。ただ、もう虐待のぎりぎり、保護しなければ困るというぎりぎりまで、こちらの児童・家庭支援センターのほうで支援いたしまして、どうしてもというときは、東京都の児童相談所にご相談、一緒にやりながら保護してもらおうというようなことをやっております。そこでは、連携をきちんと今とれているところですので、今、いい関係かなと思っております。

児童・家庭支援センターといたしましては、スクールカウンセラー8人おりますが、全員、臨床心理士ですし、教育相談5人おりますが、そちらも全員、心理士となっております。また、最近、土曜日のご相談が大変多いので、土曜日だけはさらに2人増員いたしまして、臨床心理士がご相談に乗って対応しているというような状況です。

児童・家庭支援センターの1係であります子ども家庭支援センターにおきまして、軽微な相談から虐待相談まで全ての相談に応じておりますが、ここでは、今言いましたように、臨床心理士はおります。また、職種といたしましては、あとは社会福祉士、社会福祉士が、この児童とかかわっている部署は児童福祉司になるんですけれども、係長も児童福祉司ですし、相談員といたしましては、3人、児童福祉司、また保育士、それと看護師というような構成で、今、相談に当たっております。

黒木委員 はい。ありがとうございます。この計画の冒頭の基本理念に、親育ち支援みたいなのところがあって、それは本当に素晴らしいなと思っております。やっぱり今、お母さんもすごく疲れていて、お父さんも仕事で疲れている状況の中で、親子の健全な関係を支援していただけるというところだと思うので。やっぱり助けてほしいお母さんに、耳をちょっと傾けていただきたいなという願いもありますし、多くの案件を抱えられて、本当に大変ご苦労なお仕事だと思うので、もっと一個人の担当者だけでなく、この事態というか、そういったことを組織で、皆さんで把握していただいて、実際にお母さんが苦痛をやっぱり持っていらっしゃるということがたくさんあると思うので、ぜひそれは改善をお願いしたいと思います。よろしくお祈りします。

新井委員 ご意見、ありがとうございます。こちらが本当にいいと思っても、保護者の方にそのように感じさせてしまうというところでは、申しわけないなというところがありますので、今後とも、職員一同、全力でそういった案件に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

黒木委員 よろしくお祈りします。

大日向会長 はい。

そのほか、ニーズ調査報告書に関してご意見、ご質問があればお祈りいた

します。

はい。どうぞ。

長岡委員

区民委員の長岡です。2点、質問がございます。

1点目が、学童クラブのニーズが高まっているという調査結果があったということなのですが、保育園と違いまして、待機児童の数みたいなので、もし把握されているようでしたら教えていただきたいということが1点目です。

2点目が、こちらのアンケートの集計結果の8ページのほうにあります、充実してほしい子育て支援のサービスというところで、保育サービスのところは非常に減ったと、ニーズが減りましたということで、かなり満足された方が多いのかなというふうに思うんですが、待機児童、長年ずっとゼロの千代田区ですので、この24%の人たちのご不満というのは何なのかというのを、分析はどのようにされているかということと、それに対してどのような対応をされるかということがもしあれば教えてください。

新井委員

学童クラブの待機児ですけれども、待機児、31年度4月1日からの分では、待機児童はおりません。

加藤委員

今のご指摘、保育サービスについて充実してほしいといった部分。多分一番大きいなというふうに思っているのは、延長保育にかかわる部分もあろうかなと思っております。千代田区内、一番長くて、認証保育所さんで22時半までやっているところはございますが、それ以降の、例えばトワイライトといわれる部分が、今現在ございません。ですので、要はそれが本当にお子さんにとってどこまでいいのかという部分はあろうとは思いますが、保護者の方の働き方の多様性にどこまで対応していくのかという部分について、さまざまな保育のサービスという部分で充実してほしいといった部分もあろうかなというふうなことも思います。

あと、今、推進課長のほうからお話がありました病児保育の部分です。千代田区内、病後児保育室は4カ所ございます。現在やっているのは、麴町保育園、神田保育園、ふじみこども園、それからポピンズナーサリー一番町の4つをやっておりますが、現在、病児保育がございません。ほかの区ではいろいろ実施されてますけれども、なかなか小児科医が少ないといったところの実情も千代田区内でございます。いろいろ話をして、今、進めている部分はございますが、現時点でまだないといった部分で、そういった部分での充実、さまざまな意味合いでの保育サービスの充実といったところが、今、区民の方々に求められている部分があろうかと思えます。

もちろん長岡委員の言われている、我々が言うところの特定園留保と言わせていただいている部分の方々にとって保育が供給できていないといった部分も、もちろんあろうと思えます。

大日向会長

よろしいですか。

ほかの方はよろしいですか。

この自由記述のところに、「このアンケートに答えるのはとても大変だっ

たけど、何か子育てがよい方向に向かえばと思い、その思いで記入した」と書いていらっしゃる方がいらして、本当に熱心に書いてくださったと思います。また千代田区の対応が親切で温かいというお声もあります。引き続きこうした回答を下された方への思いに応えていただくよう、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

子育て推進課長　ご意見はもつともでございますので、そのような形で、このアンケートの結果を何らかの区の施策として還元できるようにしていきたいと思っております。

大日向会長　それでは、最後の議事でございますね。平成31年度予算の概要につきまして、ご説明をお願いいたします。

子育て推進課長　資料の4をごらんいただきたいと思ひます。

資料4は、例年こういう冊子で、千代田区ではその年の区全体の主な事業を、冊子という形で、私どもの子ども部だけではなくて、ほかの、保健福祉部ですとか地域振興部ですとか、ほかの部も主要な事業を、このような形でまとめまして、1冊の冊子として作成しております。冊子で作成するとともに、ホームページでもごらんいただけるようになっていまして、大体これを見れば、来年度の千代田区がやろうとしている業務の中心の仕事は載っているという本を、今、作成しておるところでございます。その中から、この資料4でおつけたのは、子どもの施策にかかわる部分を抜粋した形で、きょうおつけしております。

その中で、きょうちょっと、改めてごらんいただければと思うんですけど、この場では、資料4の最初のところの私立保育所等整備関連事業のところをご説明させていただきたいと思ひます。

特に「POINT」のところでございますが、平成31年度には、この保育所整備をすることで、区民の保育需要に応えていきたいと思っております。新たにこの4月に開園するところが2つございます。千代田せいが保育園とベネッセ内神田保育園で、3つ目にことしの10月に開設するのが、神田美倉町にございます神田美倉保育園です。これは、区立の児童遊園を使って、緊急的に開設する保育園でございます。

次のページのところで、32年度の4月に開園に向けて今準備しているのが、平河町ちとせ保育園とあい・あい保育園三番町園の2園でございます。

そして、今、先ほどのニーズ調査の中でもございましたとおり、和泉橋地域での就学前のお子さんの増加が著しいということもございまして、今現在、神田地区だけ認可保育所を募集しております。今、間もなく募集を締め切るところでございますけれども、今のところ提案が何社かいただいております。そちらについても内容を審査しまして、できれば32年4月、あるいは32年10月に保育所を開設できればなというふうに思っております。準備を進めております。

そして、もう一点、やはり私立保育園を整備するに当たって、物件を見つけるのがなかなか難しいという現状がございますので、神保町にございます

旧の高齢者センターを活用して、そこを解体して、そちらに平成34年度中に新たに1園、認可保育所を開設するように準備をしております。それ以降、私立保育所等への運営補助等と、あと、児童・家庭支援センターの事業となっておりますけれども、こちらについてはごらんいただければというふうに思っております。

説明は以上です。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

長岡委員

すみません。きょう、ちょっと質問したいことがあったんですが、これ、最後の議事ということで、ちょっとどこで質問していいかわからなかったのので、ここでちょっと質問させていただきたいんですけども。

千代田区の保育園の入園の選考というのをちょっと教えていただきたいんですが、区によって点数が高い方から入れるというパターンと、園ごとに選考するというパターンがあるんですけども、大きく言うと、千代田区はどちらのパターンでしたでしょうか。

加藤委員

はい。千代田区の場合は、点数を優先させていただいています。

大日向会長

ほかはいかがですか。

次々と認可園を新設されますが、周辺住民等の理解はいただけてますか？

大矢委員

すみません。部長です。

これは、区内でも、結構、地域で総論賛成各論反対という意見は出る場所があります。したがって、地域の中でも、その地域全体の中では、母親とかは賛成だと言っているんですけど、本当に建てる周りの、ごくごく周りのところの家の人たちは、騒音が出るんじゃないかとか、調理のにおいが出てくるんじゃないかとかということで、そういうことで反対するという意見が当然ございますので、我々としても、そこは丁寧に丁寧に説明しながらやっってはございますけども、場所によっては、結構厳しい対応を迫られているようなところがございます。

また、区立の区有地を使うようなケースの場合には、最近、和泉橋出張所跡のせいが保育園とか、公園の跡地とか、今度、神保町の高齢者センター跡地とかってありますけど、区の土地を使う場合には、またそのもともとあった地域での使い方があったので、全体として、使い方として保育園だけがいいのかとか、大きなテーマを投げかけられたりとかいろいろしていますので、なかなか保育園の場所が見つからないという中で、区有地を積極的に活用して保育園もふやそうとしています。そうすると、区有地ですので、区民の意向としては、保育園をつかってほしいという人もいれば、当然、高齢者施設をつかってほしい、いや、障害者施設だろう、いや、環境施設だというふうに、それぞれのニーズがありますので、我々としては、区全体の中で、ここここはどうしても保育園は欲しいよとか、じゃあ、ここは高齢者施設で、障害者施設だねというような中で、どこも重要な施設ではありますけど

も、その中で、区としては保育とか高齢者というのは最重要課題ですので。もちろん我々の立場からすれば、何が何でも保育園が欲しいという立場で当然推していますので。

トータル的には、今言ったように、区全体の中でバランスを考えながらも、今後も、保育園に関しては今後もですね、人口が、今、千代田区もふえ続けていますので、今後もちょうどこの子ども・子育て会議の中で人口予想も出てくるとは思いますけども。保育園は当面つくり続けていくというかたい決意でやっております。

大日向会長 はい。ありがとうございます。大変ご苦心いただいているということがわかりました。子育て支援の今後の継続発展のためにも、このニーズ調査というのが推進の基本となると思います。引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかの皆様からは、よろしゅうござひますか。

(なし)

大日向会長 それでは、本日予定していた議事は以上でしょうか。議事以外のところで、何かご質問とかご意見、ご予定されている方はいらっしやいますか。よろしいですか。

(なし)

大日向会長 それでは、本日の議事は全て終了となりましたので、最後に、事務局からご連絡事項をお願ひいたします。

子育て推進課長 来年度のことでござひますけれども、来年度は、先ほどのニーズ調査と、あと、人口推計等を踏まえまして、実際の次世代育成支援計画を策定する年となります。ですので、来年度はことしの倍ぐらひの4回程度の開催を考えております。

具体的な日程はまた会長とご相談させていただきまして、開催の時期はご連絡させていただきたいと思ひます。どうぞ、来年もよろしくお願ひいたします。

以上です。

大日向会長 はい。それでは、以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございます。